

平成 21 年度 環境装置等に関する動向調査研究  
事業概要

## I. 事業の目的

平成 21 年 12 月には COP15 がコペンハーゲンで開催され、ポスト京都議定書の地球温暖化対策が協議される等、世界各国の環境問題への意識はますます高まっている。また、環境問題への取組みは世界各国の直近の課題となっている。

ポスト京都議定書については、わが国をはじめ各国から目標数字が提示され、欧州地域は高い目標設定により、環境問題対応へのアピールを行い、存在感を強めている。欧州は環境問題に関する取組みについて先進国であり、二酸化炭素削減・廃棄物処理・汚泥処理・リサイクル・太陽光発電・風力発電等の活動を推進している。特に非化石燃料資源から得られるエネルギーである再生可能エネルギーの導入については各国目標を設定し、実現に向けた研究、導入努力を行っている。最新の研究成果及び導入実績等の情報は模索段階の我が国にとり有力な情報である。

また、EU では環境問題改善に向けて、EU 委員会を中心に様々な提案を行っている。EUP 指令、WEEE・RoHS 指令、REACH 規制等の EU 指令が一例であり、2008 年 12 月 1 日に予備登録終了した REACH 規則には、10 万以上の化学物質が登録された。このような EU 指令は EU 地域と深い繋がりを持つわが国に多大な影響を与えるものであり、内外への情報提供は極めて重要である。

さらに、EU 指令については、中国を始め EU 外の地域においても同様の指令導入が検討・決定されており、影響の大きさを示している。特に EU 指令を見本として日本を始めとした各国が、環境対応についての法整備等を行うケースがあり、早い段階での情報収集と対応が望まれている。

EU 拡大に加え、金融危機やギリシャ情勢のように予想外に変化する政治情勢も注視していかねばならない。欧州地域への日系企業の進出は一段落したものの、特に中東欧諸国を生産拠点・市場として位置付ける傾向が強まっているからである。なかでも欧州地域を拠点として中国を始めとする新興国へのビジネス強化への関心が高まっている。一方、EU 各国では賃金上昇、優秀な労働者不等の問題も水面下で発生しており、今後の新たな対象国発掘の観点からも当地域における情報収集の必要性が高まっている。

以上の理由から、本事業は、欧州・中東諸国、特に中東欧諸国における最新情報を入手し、広く情報提供を行うことを目的とし実施した。

## II. 実施内容・成果

オーストリア及びその他の西欧諸国、東欧諸国並びに中近東諸国、北アフリカ諸国の地域を対象として環境装置産業等に関する動向調査、各種情報収集、PR等の諸活動を行った。

地理的にも歴史的にも中東欧諸国の中心のゲートウェイとされるウィーンに駐在員を置き、広い視野を持って諸活動を行ったことで最新かつ的確な情報を入手することができた。

入手した情報は当月毎に報告書に取り纏めJETRO及び工業会会員、政府機関、現地関連機関等に広く公表した。下記に主な内容を記す。

実施月	レポート（海外情報）の主な内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアにおける再生可能エネルギーの現状（その1）</li> <li>○ アラブ諸国の環境問題の現状（その3）</li> <li>○ 企業報告（オーストリア Saubermacher 社）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアにおける再生可能エネルギーの現状（その2）</li> <li>○ アラブ諸国の環境問題の現状（その4）</li> <li>○ 中東諸国における金融危機の影響</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 欧州におけるニッケル規制について</li> <li>○ アラブ諸国の環境問題の現状（その5）</li> <li>○ 欧州風力発電における最新動向</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアにおけるバイオ燃料規制の現状（その1）</li> <li>○ ACHEMA2009に参加して</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアにおけるバイオ燃料規制の現状（その2）</li> <li>○ 欧州におけるCO<sub>2</sub>排出権取引の現状（その1）</li> <li>○ バルカン地域の再生エネルギーの現状（その1）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアにおけるバイオ燃料規制の現状（その3）</li> <li>○ 欧州におけるCO<sub>2</sub>排出権取引の現状（その2）</li> <li>○ オーストリア・バルカン地域の再生エネルギーの現状（その2）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアにおけるバイオ燃料規制の現状（その4）</li> <li>○ 欧州におけるCO<sub>2</sub>排出権取引の現状（その3）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドイツ再生可能エネルギー改正に伴う影響（その1）</li> <li>○ 欧州におけるCO<sub>2</sub>排出権取引の現状（その4）</li> <li>○ 中東協力現地会議に参加して（その1）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドイツ再生可能エネルギー法改正に伴う影響（その2）</li> <li>○ 欧州におけるCO<sub>2</sub>排出権取引の現状（その5）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中東協力現地会議に参加して（その2）</li> <li>○ バイオマス熱利用の高効率化（その1）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアのエネルギー産業における政策（その1）</li> <li>○ 欧州におけるCO<sub>2</sub>排出権取引の現状（その6）</li> <li>○ ドイツ再生可能エネルギー法改正に伴う影響（その3）</li> <li>○ バイオマス燃料の熱利用高効率化の現状（その2）</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアのエネルギー産業における政策（その2）</li> <li>○ バイオマス燃料の熱利用高効率化の現状（その3）</li> <li>○ EntSORGA-Enteco' 09 参加報告</li> <li>○ セルビアビジネス環境視察ミッション参加報告</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーストリアのエネルギー産業における政策（その3）</li> <li>○ バイオマス燃料の熱利用高効率化の現状（その4）</li> <li>○ トルコに関する情報</li> <li>○ 欧州環境情報</li> </ul>

### Ⅲ. まとめ

オーストリア及びその他の西欧諸国、東欧諸国並びに中近東諸国、北アフリカ諸国の地域を対象として環境装置産業の動向調査、各種情報収集、PR等の諸活動を行い、その情報を広く公表したことによって我が国産業機械産業の更なる技術発展と円滑な投資促進が図られる。